

群馬県新型コロナウイルス感染症 コールセンターの設置について

新型コロナウイルス感染症に関する受診相談や、予防方法のお問い合わせなどに迅速かつ的確に対応するため、4月1日(水)から県庁保健予防課及び県保健福祉事務所10箇所で受け付けている相談窓口の電話番号を一本化するとともに、受付時間を拡大します。

これにより、感染症疑い例を確実に帰国者・接触者相談センターにつなげるとともに、感染拡大の早期防止や県民の不安解消を図ります。

1 電話番号・受付時間

区分	電話番号	受付時間
群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター	0570-082-820	平日・休日問わず 午前9時～午後9時 上記以外の時間は 受診相談 027-223-1111
前橋市保健所	平日 027-220-1151	平日 午前8時30分～午後5時15分
	夜間休日 027-224-1111	上記以外の時間は夜間休日電話へ
高崎市保健所	平日 (受診相談)027-381-6112	平日 午前8時30分～午後9時
	平日 (一般相談)027-381-6113 027-381-6114	平日 午前8時30分～午後5時15分
	夜間休日 027-381-6123	上記以外の時間は夜間休日電話へ

※前橋市保健所、高崎市保健所はこれまでどおりです

2 開設日

令和2年4月1日～